



広報
やないづ
お知らせ版

8月27日(火)、すばく柳津において第37回高齢者ゲートボール大会が行われました。

対戦チームのボールのゲート通過を喜んだり、狙うボールや角度を教え合うなど、白熱した試合の中でも親睦を深めていました。

大会結果：優勝／飯谷小巻チーム
準優勝／飯谷野老沢チーム
第3位／若葉チーム、藤チーム



2019年(令和元年) 9/13号 vol. 475

柳津町防災行政無線デジタル化改修工事戸別受信機の設置について

防災行政無線デジタル化改修工事に伴い、下記により各家庭の戸別受信機設置工事に着手します。請負業者が各家庭を訪問しますのでご協力をよろしくお願い致します。

◇ 工事期間：令和元年9月17日（火）から10月下旬頃・午前9時～午後5時
※工事進捗状況により変更となる場合があります。

◇ 工事内容：①新しい戸別受信機を各家庭に設置します。
②電波状況の悪い地域は、軒下等にダイポールアンテナ又は敷地内に鋼管柱によるアンテナを設置します。
※不在の際は、不在票を置いていきますので、ご連絡をお願いします。後日、工事日程を調整させていただきます。
※戸別受信機は無償貸与となりますので、申請書と受領書に記名捺印をお願いします。
※既設の戸別受信機については、デジタルの電波に切替え次第、回収に伺います。
※工事には、東芝関連会社の作業員が伺います。名札を提示しますのでご協力をお願いします。

◇ 問 合 せ：東芝インフラシステムズ株式会社東北支社現場事務所 電話0241-42-2702

問 総務課総務班 電話42-2112

秋の行政相談週間

10月7日（月）～13日（日）までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所（国、県及び市町村）や特殊法人等の仕事に関して、困っていること、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

本町においては、行政相談委員による「特設行政相談所」を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は守られますので、この機会にご相談ください。

◇ 日 時：令和元年10月7日（月） 午前10時から午前12時まで やないづふれあい館「会議室」

問 総務課総務班 電話42-2112

「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されます

働き方改革関連法案が成立し、令和2年4月1日より「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されるに伴い、事業主・人事労務担当者向けに、県内各会場で関連法について説明会を開催します。

◇ 開催日時・会場：令和元年9月19日（木）／アピオスペース（会津若松市） 午後1時から午後4時
※9月24日（火）いわき市、10月2日（水）郡山市でも開催されます。

問 福島労働局雇用環境・均等室 電話024-536-4609

～ 令和元年10月より保育料が無料となります ～

町では、令和元年10月1日より子育て支援をさらに充実させるため0～5歳児の保育料を無料とします。

令和2年度「保育所新入所児」募集！

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。新制度に伴い、保育所等を利用するすべての子どもは、保育の必要性について認定を受ける必要がありますので、入所申込書類の他に、認定申請書を提出していただきます。提出いただいた申請書により保育の必要性を審査し、2号・3号の区分で認定いたします。認定の区分により、利用可能な施設は次のとおりとなります。

◇ 保育の必要性の認定種類

認定区分	保育の必要性	年齢区分	利用内容	利用可能施設等
1号認定	保育不要	満3歳以上	教育標準時間	幼稚園・認定こども園
2号認定	保育必要	満3歳以上	保育短時間（8h） 保育標準時間（11h）	保育所 認定こども園
3号認定	保育必要	満3歳未満	保育短時間（8h） 保育標準時間（11h）	保育所・認定こども園 地域型保育事業

[新入児申込み方法]

◇ 対象となるお子さん

保育の必要性の認定において、2号認定・3号認定（保育が必要と認められる）となるお子さんが対象となります。

◇ 保育時間

・保育時間・・・午前7時00分～午後6時00分

保護者の就労状況により、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）に区別されます。

・延長保育・・・午後6時00分～午後7時00分

◇ 負担金（保育料）

・通常負担金・・・無 料

・延長負担金・・・午後6時00分～午後7時00分を有料時間帯とし、1日利用100円。ただし1ヶ月あたり1,000円を上限とします。

◇ 申込先

柳津保育所・西山保育所（必要書類は、各保育所及び町民課窓口にて備えてあります。）

必要書類【①認定申請書（就労証明書、その他）②保育所入所申込書】

◇ 申込期限

令和元年10月2日（水）から令和元年10月18日（金）まで

※年間を通して随時入所の受付をしていますが、現在妊娠中で0歳児で入所希望の方は、できるだけこの時期に保育所に連絡してください。

◇ 問い合わせ 柳津保育所 電話42-2238



柳津町臨時職員・除雪作業（運転手）募集のお知らせ

下記のとおり臨時職員を募集いたしますので、希望される方はお申し込みください。

募 集 人 員	27名
雇 用 期 間	令和元年12月16日（月）から令和2年3月13日（金）
応 募 資 格	・大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習終了証所持者 ・柳津町に住所がある人
勤 務 条 件	賃金は「柳津町賃金支弁職員雇用等管理規定」によります。 ・就 業 時 間：平常時／午前8時30分から午後5時15分 ：早朝時／午前7時30分から午後4時45分 ・勤務を要しない日：降雪のない土曜・日曜日及び国民の祝日
申込期限・方法	令和元年10月4日（金）までに総務課総務班へ提出してください。 （郵送の場合も同日必着）
申 込 書 類	1. 柳津町臨時職員申込書 2. 履歴書 3. 資格・免許の写し 4. 特定健康診査結果（町で実施している特定健診の検査項目を満たすもの）の写し ※1, 2は総務課・西山支所に備え付けてあります。
採 用 決 定	書類選考（必要に応じて面接試験）により、受験者に可否を通知（10月末予定）します。 面接日時等、詳細については、応募者に別途通知します。
申 込 先	〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地



問 建設課建設班 電話42-2117

第23回司法書士による成年後見相談会の開催について

高齢者・障がい者に関わる法律相談や、遺言・相続・遺産分割・贈与・登記など、皆様の身の回りでお困りになっていることはありませんか？「福島司法書士会」と「成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部」では、下記の日程で無料相談を開催します。お気軽にご相談ください。

◇ 日時：令和元年10月5日（土）／午前10時から午後3時

◇ 場所：会津稽古堂（生涯学習センター） 会津若松市栄町3番地50

問 福島県司法書士会
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部 電話024-534-7502

9月24日（火）から9月30日（月）は結核予防週間です

令和元年度結核予防週間の標語 『あのと看、〇〇していれば・・・』
福島県では結核予防週間に併せて、結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っております。

■結核は、過去の病気ではありません■

福島県内では、平成30年に183名の方が新たに結核を発症しています。その内、約7割が65歳以上の方です（平成30年：136名（74.3%））。結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、せきが出る時はマスクをつけましょう。

結核は、6か月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

こんな時はすぐに病院へ！ 重症になる前に 早期に受診 しましょう

長引く咳（2週間以上） タンが出る 長引く（体の）だるさ 長引く微熱
胸の痛み 急に体重が減る

発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合、自覚症状がない場合でも、必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。

日頃から健康状態に注意しましょう。

生後1年までにBCG接種を受けましょう！

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。
生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

問 会津保健福祉事務所（保健所）医療薬事課 電話0242-29-5512
町民課保健衛生班 電話42-2118



野生きのこ（まいたけ）の出荷制限解除について

平成26年に、町内で採取した「ホウキタケ」から国の定める一般食品の基準値100Bq/kgを超える放射性セシウムが検出されて以来、野生きのこの出荷が制限されてきましたが、令和元年9月5日に柳津町産の野生きのこ（まいたけ）について一定の安全性が認められたことから、出荷制限が解除されました。

しかし、その他の野生きのこは現在も出荷が制限されており、販売及び譲渡はできません。また、採取箇所によるばらつきもあることから、柳津町産のまいたけ（野生）の出荷を行う場合はこれまで通り、出荷前のモニタリング検査を受け、安全性を確認いただく必要があります。

そこで、福島県では令和元年度に町内において、他の野生きのこの品目別出荷制限解除に向けた取り組みの一環として、以下のとおり野生きのこの検体探索及び採取を計画しております。

つきましては、事業の目的をご理解いただきますとともに、県から委託を受けた業者が山へ入り、野生きのこの探索及び採取を行うことについて、ご了解・ご協力いただきますようお願いいたします。

- ◇ 目 的：野生きのこ・山菜における出荷制限解除のために必要となる、検体探索・採取等を行い、採取箇所を取りまとめることにより、出荷制限の解除に向けた取り組みの進捗を図る。
- ◇ 採取予定期間：令和元年9月から12月まで
- ◇ 採 取 量：町内全域から満遍なく採取することを基本とし、1検体あたり500gから1,000g程度採取する予定です。

問 福島県会津農林事務所 森林林業部林業課 電話0241-24-5734
地域振興課農林振興班 電話42-2116

有害鳥獣対策のための放任果樹の伐採について

手入れすることなどが困難となり、収穫されずに放置されている果樹（放任果樹）がお住まいの地区にありませんか？

それらが野生生物にとっての誘引物となり、ツキノワグマなどの有害鳥獣を田畑や民家近くに引き寄せている可能性があります。

そこで、協議会では下記の通り放任果樹の伐採を行います。有害鳥獣による被害が増え始めている今、自分の身だけでなくまわりの地区住民の安全を守るためにもぜひこの機会に検討してみたいはいかがでしょうか。

- ◇ 事業内容：民家及び農地付近の放任果樹（カキ・クリ・クワ等）の伐採
- ◇ 申込期限：令和元年10月4日（金）
申込書は地域振興課農林振興班及び西山支所にあります。
- ◇ 注意事項：（1）山林の中にある果樹については対象といたしません。
（2）伐採した木は現地で玉切り・集積といたします。（搬出・処分はいたしません）
（3）場所によっては伐採ができない（希望に沿えない）場合もあります。
（4）要望量及び予算の範囲内で優先順位をつけさせていただきます。

問 柳津町鳥獣被害防止対策協議会（地域振興課農林振興班） 電話42-2116

大豆・そばを出荷・販売する農家のみなさまへ

福島県は、令和元年産大豆・そばの緊急時環境放射線モニタリングを行いますので、検査へのご理解とご協力をお願いいたします。なお、モニタリングの検査は、原則、市町村ごとに実施します。

モニタリング結果が公表されるまで、出荷・販売はしないようお願いします。

- ◇ 概 要：
 - ・検査は、原則、市町村ごとに区分して行います。
 - ・それぞれ町で一番初めに収穫されたものを検体とさせていただき、こちらの検体が基準値（放射線セシウム（セシウム134、セシウム137の合算値）：100/kg）以下の場合は、出荷・販売が可能となります。
 - ・町の検体が基準値を上回った場合は、出荷・販売の自粛をお願いします。
- ◇ そ の 他：
 - ・市町村ごとの出荷可否は、県水田畑作課のホームページでご確認ください。
 - ・検査の結果は、「福島新発売。」（<http://www.new-fukushima.jp/>）及び県環境保全農業課のホームページで公表します。
 - ・ご不明な点は、会津坂下農業普及所または地域振興課農林振興班までお問い合わせください。

問 福島県会津農林事務所 会津坂下農業普及所 電話0242-83-2112
地域振興課農林振興班 電話42-2116

令和元年度柳津町渇水対策補助金について

～ 農業者及び農業団体の皆さまへ ～

このたび、昨年度と同様に農作物の渇水による被害を最小限に抑えるため、揚水機や動力機の賃貸借料及び燃料費の一部を補助致しますのでご活用下さい。

なお、柳津町渇水対策補助金の受付期間は年内までとさせていただきます。

- ◇ 補助対象者：共同施行者（個人含む）、土地改良区
- ◇ 補 助 率：1／2以内（千円未満切り捨て）
- ◇ そ の 他：
 - 見積書や領収書・用水状況の写真などが必要となります。
 - 野菜・花卉類については出荷物に限ります。

問 地域振興課農林振興班 電話42-2116



第8回会津やないづ赤べこまつりの開催について

今年も諏訪町、寺家町を歩行者天国として「会津やないづ赤べこまつり」を開催します。グルメ物産市やステージイベント、全国赤べこ丸太引き選手権大会など内容盛りだくさんとなっておりますので、ぜひ御来場ください。

- ◇ 主 催：柳津町
- ◇ 協 賛：柳津町商工会、柳津観光協会、寺家町、諏訪町、岩坂町
- ◇ 日 時：令和元年10月12日（土） 午前10時から午後7時30分
- ◇ 会 場：メインステージ／寺家町おもてなし駐車場（柳津町大字柳津字寺家町地内）
- ◇ 開催内容：総合司会は今年も「パチッコリン」

メインステージ・・・

赤べこトータルスポーツダンスチーム

鈴木ミチ

D-brothers

MANAMI

エイサー零

福島ベンチャーズ



第7回全国赤べこ丸太引き選手権大会（出場チーム募集中！）

赤 べ こ 市・・・近隣町村のB級グルメや特産品が集結

赤べこスタンプラリー・・・会場内でスタンプを集めると抽選で素敵な賞品をプレゼント

そ の 他・・・赤べこ絵付け、昔語り、お茶席、こづゆ振舞いなどなど。

※都合により内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください

車両通行止めの協力について

第8回会津やないづ赤べこまつりの開催あたり下記の区間が「車両通行止め」となります。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力お願い致します。

- ◇ 10月12日（土）：午前9時30分から午後4時00分／圓藏寺仁王門前～中の橋
／月本旅館～目黒理容所
：午後4時00分から午後8時00分／スーパーあまの～中の橋

※当日は、道の駅から町内までシャトルバスを運行します。

※町民バスふれあい号まちなか線は全便運休となりますので、シャトルバスをご利用ください。

※会津バスは国道252号の迂回運行となります。

※午前9時から自主規制としますので、ご協力願います。

第8回会津やないづ赤べこまつり 第7回全国赤べこ丸太引き選手権大会 参加者募集

～毎年白熱の赤べこ丸太引き選手権大会へ、是非ご参加ください!～

- ◇ 開催日時：令和元年10月12日（土） ジュニアの部／競技開始 午前11時から（予定）
一般の部／競技開始 午後1時から（予定）
※小雨決行

- ◇ 会場：ほっとinまちなか周辺（柳津町大字柳津字諏訪町地内）

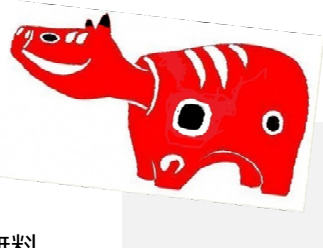
- ◇ 表彰：優勝・準優勝・第3位

- ◇ 競技内容：

○部 門：ジュニアの部 中学生以下（監督を除く）
8チーム（先着順）／参加費無料
一般の部 特に年齢制限は設けない
16チーム（先着順）／参加費1チーム1,000円

○ルール：・1チーム5名1組とし、丸太を両側からロープで引き競い合う。丸太は長さ2.5m程度のものを3本使用し、重量は300kg程度とする。
・1分間の2本引きとする。2本の引き込んだ長さの合計により競い、より引き込んだチームが勝利とする。
・トーナメント方式とし、抽選は受付時に順次行うものとする。

※競技内容は主催者の都合により変更となる場合がありますのでご了承ください。



- ◇ 参加申込：令和元年9月27日（金）までに、参加申込書を下記まで提出してください。
〒969-7201
福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地 柳津町地域振興課観光商工班
電話0241-42-2114 FAX0241-42-3495
電子メール kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp
※チーム紹介に写真を使用しますので、必ず申込書に添付してください。

- ◇ 問合せ先：第8回会津やないづ赤べこまつり、第7回全国赤べこ丸太引き選手権大会に関する全てのお問合せは、地域振興課観光商工班までお願いいたします。

★県外参加チーム特典★

県外からの参加チームには宿泊費を助成します。
1人当たり5,000円（最大25,000円）

問 地域振興課観光商工班 電話0241-42-2114



消費税率引上げに伴う使用料・手数料の改定について

令和元年10月1日より消費税が8%から10%へ引き上げられることに伴い、「消費税が円滑かつ適正に転嫁されるよう使用料等の改定に係る条例改正等の措置を講じるよう」求める総務省の通知を踏まえ、以下の施設等の使用料・手数料が変わります。

なお、料金や利用時間等詳細については各施設へお問い合わせください。

使用料または施設名	問合せ先電話番号	改定の一例
地域住民交流センター（西山支所）	43-2111	ホール使用料
つきみが丘町民センター	42-2302	宿泊料
西山温泉山村公園せいざん荘	43-2727	和室使用料
健康福祉プラザ銀山荘	42-3418	娯楽室使用料
柳津町観光物産館 清柳苑	42-2324	研修室使用料
柳津町観光休憩施設 縄文館	41-1077	研修・体験室使用料
柳津町森林公園	42-2248	キャンプ場利用料
やないづふれあい館	42-3511	会議室使用料
運動公園（B&G 海洋センター）	42-2246	体育館使用料
やないづ町立斎藤清美術館	42-3630	多目的コーナー使用料
やないづ町立斎藤清アトリエ館	42-3630	町民ギャラリー使用料
水道料金等	42-2117	水道使用料、公共下水道使用料、下水道使用料

「介護送迎運転手講習」の実施について

下記により開催いたします。受講料・テキスト代は無料です。

- ◇ 日 程：令和元年10月24日（木）から令和元年10月25日（金）
- ◇ 場 所：ニチイケアセンター門田・扇町自動車学校
- ◇ 対象者：シルバー人材センターでの就業を希望する60歳以上の方で、現在シルバー人材センターの会員でない方

問 公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会 電話024-521-6081

マイクロバスを適切に利用しましょう

運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

- 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、所謂「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 道路運送法の許可を受けたバス会社（貸切バス事業者）の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。
- 正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務づけられています。口答による契約は、法律に違反するサービスです。

レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。

- レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。
- レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません。※車を借り受けた利用者自身が、自らの意思で他の人に運転を依頼することはできますが、この場合、実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告しておく必要があります。）
- レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、所謂「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 運転を依頼した人などにレンタカーの手配をしてもらうことはできません。

違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

- 違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

問 東北運輸局福島運輸支局 電話 024-546-0345 担当：片平、佐藤（音声案内【3】）

会津坂下警察署からのお知らせ①

「カードが悪用されている」との電話に要注意！

警察官や金融庁職員をかたるものから「あなたのキャッシュカードが悪用されています。」などと言って、キャッシュカードを準備させた上、職員を装った受け子が被害者方を訪問し、キャッシュカードを封筒に入れるように指示するなどして、その隙に別のカードが入った封筒とすり替えてカードを盗みます。その後、盗んだカードを使って現金を引き出します。キャッシュカードを要求されたり、暗証番号を尋ねられたとしても

**キャッシュカードは渡さない！
暗証番号は絶対に教えない！**



問 会津坂下警察署生活安全係 0242-83-3451

会津坂下警察署からのお知らせ②

7月中に事務所荒らしが発生しました。夜間・休日など店舗内に現金を保管しない、防犯カメラ・防犯ベルなどの防犯設備を強化するなどして、被害防止に努めてください。

また、夜間など不審者や不審車両を見かけた場合はすぐに通報してください。

区分	街 頭 犯 罪 （令和元年7月31日現在）													街頭 犯罪 合計	その 他刑 法犯 等	全刑 法犯
	強盗	空き 巣	忍込 み	事務 所荒 し	出店 荒し	自動 車盗	オート バイ盗	自転 車盗	自販 機ね らい	車上 ねらい	ひっ たくり	部品 ねらい	強制 わいせつ			
管内		1		4					5	1			1	12	38	50
柳津町													1	1	4	5

※その他刑法犯等には、暴行・傷害・万引き・詐欺・器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、平成31年1月1日からの累計数となっています。

問 会津坂下警察署生活安全係 0242-83-3451

令和元年7月及び8月分工事等入札結果

令和元年7月及び8月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【工事】

（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
7月31日	西山小学校体育館 屋根塗装工事	柳津町大字砂子 原字居平地内	4,005,720	3,888,000	株式会社アラス 力
7月31日	会津柳津学園中学 校体育館照明器具 改修工事	柳津町大字柳津 字上村地内	4,907,520	4,590,000	有限会社佐々木 電機商会
8月28日	耐震性防火水槽設 置工事	大字柳津字井戸 尻地内	8,666,900	7,700,000	大成建設工業株 式会社
8月28日	舗装補修工事	大字五畳敷字村 ノ上地内	4,016,100	3,960,000	有限会社西村土 建
8月28日	排水路改修工事	大字郷戸字丸山 地内	4,818,000	4,070,000	大成建設工業株 式会社

※お知らせ版8月号の発行日が変則だったため、7月末に行われた入札結果の一部も掲載しています。

問 総務課企画財政班 電話 42-2112